

東京大学大学院教育学研究科総合教育科学専攻及び学校教育高度化専攻と
お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科
博士前期課程人間発達科学専攻、ジェンダー社会科学専攻及び
博士後期課程人間発達科学専攻、ジェンダー学際研究専攻
との間における学生交流による履修手続要領

標記の学生交流に関し、履修を希望する者は、下記要領に従い、履修の手続きを行うこと。
シラバス等は、次のURLから確認すること。

<http://tw.ao.ocha.ac.jp/syllabus/index.cfm>

1. 対象となる学生及び授業科目

東京大学大学院教育学研究科総合教育科学専攻及び学校教育高度化専攻に属する学生は、相手方の研究科が定めた授業科目を履修することができる。

なお、この履修は東京大学大学院学則第10条、東京大学大学院教育学研究科規則第8条の規定に基づくものであるため、各条文を参照すること。

2. 履修手続

履修を希望する学生は、下記の履修手続期限までに申請書(所定用紙)を学生支援チームに提出しなければならない。

前期：4月3日(金)まで

後期：9月11日(金)まで

※後期分の期限は変更になることがありますので事前に学生支援チームに確認してください。

3. 単位の認定

履修科目の成績及び単位認定については、学期末に学生支援チームにおいて確認すること。

4. 授業料

授業料については、徴収しない。

5. 注意事項

- (1) 初回授業日までに、お茶の水女子大学の授業担当教員に履修希望の旨をあらかじめ直接伝えること。シラバスに連絡先等の記載がない場合は、学生支援チームに相談すること。
- (2) 履修の許可は、お茶の水女子大学が決定することであるため、事情によっては許可されない場合もある。(不許可となった場合、学生支援チームから申請者あてに別途連絡する。)
- (3) 例えば本研究科博士後期課程の学生が「博士前期課程受入れ可能科目」の履修を希望する場合に、事前に授業担当教員の許可を得る必要がある。シラバスに連絡先等の記載がない場合は、学生支援チームに相談すること。

以上

教育学研究科学生支援チーム (gakuseishien.p@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

指導教員承認印

申 請 書

年 月 日

東京大学大学院教育学研究科長 殿

〔 申 請 者 〕

所属コース：

学生証番号：

氏 名：

私は、令和8年度お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科において特別聴講学生として下記科目を履修したいので、許可願います。

なお、下記の科目を履修のうえは、本研究科における科目及び単位数として認定いただきたく、併せて申請致します。

記

担当教員名	授業コード	科 目 名	単位	学期	曜日	時限